

令和4年6月13日

「令和5年度科学技術分野の文部科学大臣表彰推薦要領」
に関する補足事項

これまでに推薦機関からいただいた問い合わせを踏まえ、推薦要領の記載内容について、以下のとおり補足します。

Q 1. 申請書類記載要領 (P. 50、P. 82、P. 122) では、「書式設定 (文字数、行数、余白、フォント (MS ゴシック、10.5 ポイント) 等) を変えないこと。」とされており、各様式には、「注) 印刷時に A 4 縦用紙 1 枚以内となるよう簡潔にまとめること。」とされている。業績を十分に記載することができないため、行数を変更したいが問題ないか。

(A 1)

1. 申請書類記載要領では、書式の変更を認めていませんが、当初の設定では業績の内容等を適切に記載できない場合は、行数を調整いただいた上で、1 枚にまとめていただくことは差し支えないものとします。ただし、行間が詰まりすぎて、見にくくなることのないようご注意ください。

なお、その他の書式設定 (余白やフォント (種類及び大きさ) 等) は変更しないようお願いします。

Q 2. 科学技術賞の表彰対象 (P. 5、P. 6) において、開発部門では、「売上実績 (売上が生じない研究開発成果については、利活用の実績と読み替える) が過去 3 年間あること」とあるが、技術部門では、「技術開発成果に係る売上実績が過去 3 年間あり、地域経済等の発展に貢献した顕著な成果」とある。後者は成果に係る実績を売上に限定しているということか。

(A 2)

1. 技術部門においても、売上が生じない技術開発成果については、開発部門と同様、利活用の実績と読み替えることができます。申請書類記載要領 (P. 52) を御確認の上、記載いただきますようお願いします。